

貸し出し圃場からミニ農業法人クラブに至るまで

大熊哲仁*

はじめに

命の根底にある食を守るのは農である。食に関心のある者は、少なからず、農に関心を持つ。逆もまた同じであり、農を行う者は自らの食と、他者の食、つまり、食材としての農作物の提供という点に関心を持つ。しかし、関心を持つのは、いずこかで得た知識や経験からであり、日々行う食への関心や興味は湧きやすいが、農に対する関心は、自ら接する事がなければ湧き出ることがないか、少ないと思われる。

学生は少なからず、農と食に関心や興味があるからこそ、本学に入学をした。しかし、本学の科目においては、時間的制約等から学生の学習意欲に対して、必ずしも応え切れていない面がある。この点については、昨今の食農環境科を中心としたミニ農業法人クラブ、食品栄養科を中心とした栄養班、パン同好会など自治会活動とは異なる、課外自主活動を行う学生が増加している点からも言えると思われる。

鯉淵学園に採用され、この4月にて19年目に入る。その間に興味したいくつかの自主活動のうち、今日のミニ法人クラブに至るまでを、回想を交えながら大まかに報告する。

I. 貸し出し圃場

鯉淵学園の園芸農場での指導歴が伸びるに連れ、連続しない実習時間で、卒業後すぐの就農に結びつく技術・知識を得られるのか、といった疑問が膨らみ始めた頃、同様な疑問を感じた学生がいたのか、課外活動にて自ら作付を行いたいといった要望が出始めた。

そのような中、平成12年度からと記憶するが、当時の園芸課長であった現研修課長である小沼囑託教授によって、応募制先着順による1.5a程の圃場を無償にて貸し出す制度が開始された(図1, 図2)。個人利用ばかりではなく、グループ利用も認め、貸出期間は3月から翌年1月までとし、学科は問わず対象学年1～3年生。農場の農具の使用を許可するが、種苗や資材は自ら準備とするなど、当時は画期的な制度と感じていた。貸し出し圃場は、園芸農場の都合にて、いくつかの圃場を転々としたが、最終的にはH圃場(銀杏並木北)の一角に落ち着いた。

開始当時は、意欲のある学生も多く、職員による指導を得なくとも無事に収穫を迎えられた区画も多々あり、借りる面積を増やす要望を出してくる学生もいたが、中には抽選に勝ち残り希望の圃場を得たが全く作付けをしなかったり、雑草を延ばし放題にした結果、収穫に至らなかったり等、やる気が実働に伴わない学生もいた。

また、直売所がなく、主に学生・職員の福利厚生を兼ねた購買部の一角にて、園芸農場産の農産物を僅かばかり販売できる程度だったことから、学生が育てた農産物を販売する余地すらなかった。この貸し出し制度は、圃場計画から生産まで行うことが出来る制度であり、販売や付加価値をつけるという点はあまり考慮されていなかった。

圃場の貸し出しを更新していくたびに、使用した道具の片付けを行わないばかりか、栽培の後片付けもせずに放置する学生が多くなり、翌年の抽選のために職員が片付ける事が多くなった。平成19年度頃から応募制の貸し出しは行わなくなっていたが、同制度を私が作物・園芸係長就任時(平成21年度)に正式に廃止した。同年は2年制課程に移行し、4年制・2年制課程の学生が混在する3カ年間の初年度でもあったが、同制度を廃止することに対する不満の声などは特に挙がらなかったと記憶する。4年

*鯉淵学園農業栄養専門学校 食農環境科

いい汗かいて みませんか!!

学生に園芸農場ほ場(1.5a)を無償で提供します。

平成12年に貸し出したほ場は1月31日をもって終了させていただきます。なお、新たに応募しますので、興味のある方は次の要領で申し込みをしてください。

応募受付 教務

応募期間 2月19日～28日まで

対象学年 1年～3年

なお、応募者が多い場合は抽選とします。

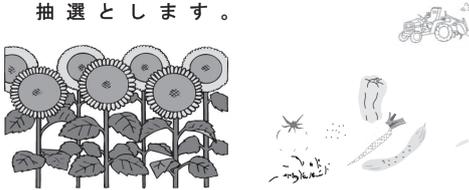


図1-1. 当時の募集要項

制課程の学生で志のある寮生は、寮の敷地一角を自ら耕していた事、2年制課程は同制度の存在を知らなかったためと思われる。

Ⅱ. 自治会としての班活動へ

平成22年度になり2年制課程の2期生が入学し、5月頃に複数名の学生から圃場貸し出しの相談を受けた。しかし、2年間に詰め込まれたカリキュラムがうまく機能しているのか、まだまだ未知数であり、場合によっては課外補講などが多くなるのでは等の判断と、過去の経緯から圃場の貸し出しは行わない決定をした。しかし、食農環境科のみならず、食品栄養科の学生からも要望の声が挙がり、何らかの形で学生が自主主体的に取り組める圃場を用意すべく、学生有志と議論を重ねた。最終的には、私が顧問を務める事による自治会承認の班として予算も組まれた、学生自治会 文化部園芸班というグループ活動のための圃場提供とし、十数名の班員による班活動として動き始めた。当初は、貸し出し圃場として、H圃場の一角約5aとしたが、本活動は、学生部も承認した活動という点からも、特に上申・報告等しないままであった。

個人プロジェクト 圃場応募者

抽選会を行いますのでお集まりください。

月日 2月22日(火)

時間 12:45

場所 園芸農場実習教室

グループで応募の方は、代表者1名出席すればけっこうです。当日どうしても都合が付かない方は、代理の人をたててください。なお、集合時間は厳守してください。

図1-2. 抽選会案内

平成20年度まで行っていた圃場貸し出しと同様に、学生の自主性を重んじる動きであったが、

1. 栽培計画からの一連の流れを学生間の相談にて決定すること。
2. 自治会としての班活動のため、活動費は個人負担しない事。
3. 組織を組む事(班長、副班長、会計は無論、圃場長など)
4. おおよその栽培計画を提出すること。
5. 生産した農産物は、直売所にて販売をすること。
6. その際、販売手数料を差し引いた売上を支払うが、自治会収入として計上する事
7. 販売不可能な農産物は、相談の上、分け合うこと。
8. 道具の貸し出しは行うが、種苗・資材は、自ら購入してくる事。

など、口頭ながらも顧問と学生間の決め事とし、互いを尊重した放課後・休日利用の活動として開始した。学生間の取り決めにより、原則、有機的栽培管理としたこと、非農家・非農業高校出身者が多かったことなどから、頻繁に呼び出され対応が大変な面もあったが、真剣に話し合う学生と間近に接するこ

とは、非常に楽しかった。

しかし、アルバイトを優先し、当番制の圃場管理を全く行わない班員や、きちんと相談もせず作付けを決めてしまう班員がいたり、自治会としての班費を使用せず、多くの支出を個人負担で賄ってしまったりなど、いくつかの要因から班員同士の関係が悪化し、当初、十数名いた班員も、秋冬野菜の作付時期には半分程に減少した。

この頃、道具の準備や灌水設備など学生からの要望もあり、圃場位置を変更すると共に、活動人数の減少・学生の意欲を勘案し、B圃場（図書館南側）のうち、実習や演習に使用していなかった3aほどの面積に移転・縮小した。

秋冬野菜が収穫を向かえる頃には、農場実習を通じ、生産した農産物を調整し直売所に納品するまでの一連の流れを学んでいたはずではあったが、貸し出し圃場の農産物は自己消費か、廃棄し販売に至る事はなかった。また、時に一部の班員が農産物を独占するなどの様々な問題が生じた事で実働班員は2～3名にまで減少した。更に23年度の入学生が一名も園芸班に入らないという、自治会の班活動として継続が困難となった。

今振り返れば、一連の学生同士のもめ事に、顧問としては何も口を挟まず、学生間の解決を求めた事や、貸し出し面積を縮小した事、また、自治会活動としたことから自治会総会にて支出の報告義務が生じ、経験の浅い1年生が対応に苦慮せざるを得なかった事などが、活動意欲の低下要因であったとも捉えることができる。

しかし、この時に、日々の農作物の生育を感じただけの学生に対し、販売することを求めた事が活動意欲の低下要因と捉えていれば、この後に繋がる自主活動による生産から販売に至る継続学習への動きを諦めていたと思う。

Ⅲ. 農業技術演習

衰退する園芸班の活動から、次に考えたのが農業技術演習という科目の中で、生産から販売までの流れを組む方向であり、平成23年度食農環境科2年生の就農専攻学生のうち、私が担当する野菜栽培を希望した学生のみを対象と考え、関係各位とも相談した結果、異論・反論もあったが半ば、強行する形

で実行に移した。これは、学生便覧にある農業技術演習概要から「計画や栽培の実践、販売評価等を行い、農業技術・技能の習得」と言う点から、必要と感じたためである。

学生向け説明会にて、収支を考えた圃場計画からPOP作りを含めた販売までを学生間の相談にて決め、学生間では解決が困難な場合や、施肥設計が間違っていないか等のアドバイスのみで、次の農作業の指示や道具の準備などは一切しない、と説明したにもかかわらず、12名もの学生が希望した。諸先生方の目にも付きやすく、対外的にも目立つ事によって学生の意欲向上を図るため、直売所に近いB圃場（図書館南）を演習圃場とした。また、この演習を通じてコミュニケーション能力の向上も図るために12名中4名いた女子学生を、各班に1名以上加えることを条件に4名ずつの3班体制を学生間の協議で決めさせたが、互いの人間性をよく理解した上手な班分けと感じた。

前述の自治会班活動と大きく異なるのは、カリキュラムの一環として行う演習のため、かかる費用や得られる収入はすべて学園という点であり、演習時間内に対応でき無かった部分については、放課後のみならず、休日を利用して順調に農業技術演習は開始した。なお、各班の面積約2a、支出目標1万円以内（マルチなど経年使用可能ではない資材、種苗、肥料、農薬代とし、人件費などは含まない）、収入目標は支出総額を1円でも上回る事という、低い目標設定とした。

夏期休業中の派遣実習を考慮した作付けや、日にちをずらす事で1名以上の圃場管理要員がいる派遣計画を立てさせたものの、農家の都合による派遣日程の変更や、派遣実習終了後、学園に戻らず帰省したり、遊びに出かけたりし、班員同士の決め事（管理日程等）も守らず、管理が行き届かなくなり圃場は荒れ果てた。諸先生からは、学生が行えないのであれば、職員が手を出しきちんと管理すべきといったご意見も多く耳に入ったが、職員が管理・指導を行えば通常の農場実習と何ら変わらず、夏期休業開けにありのままを学生に感じてもらってこそ、本演習の意義があるとの思いから一部分の草刈りを行った以外は手を加えなかった。その一方で学生の自主的な動きによる圃場管理や、科目内で生産から販売までの指導・活動を行うのは困難であることを痛感すると共に、荒れた圃場を見ながら、何らかの形で

利益還元型とすれば学生の自主意欲向上に繋がるはず、と言う思いに至ったが、良いアイデアが生まれなかった。

後期に入り、後述する後輩有志による自主活動(ミニ農業法人クラブ)に隣接圃場を貸し出す事で、取り組み意欲の向上をねらったが、カリキュラム内活動と課外活動の扱いの差を理解してもらう事が叶わなかったこともあり、3班とも大幅な赤字で終わった。

都度、諸先生から「地域にあった適期適作」や「適期の作業」などのお言葉を学生にかけていただいたが、その言葉の意味が身をもって理解できるのは経験知が故であり、学びの過程にある学生にとっては、難しい事と感じた。そのため、あえて農場実習で行う指導のように細かな指導はせず、軽めのアドバイスのみとし、圃場で起こった事象について学生自ら調べ、相談による解決を求めた事も赤字で終わった要因の一つかもしれない。

24年度の農業技術演習においては野菜部門を前年と同人数の12名が選択したため、同様に4名ずつの3班集体とした。また、同科目を開講する最後の年と言うこと、自主活動学生を有する比較的学習意欲が高い学年という判断から、秋冬野菜の作付は学園祭での販売を目指すこと、収入は支出の最低2倍と言う点を加え、前年に達成させられなかった収益黒字を目指した生産・販売計画を考えさせた。しかし、前年同様に夏期休業中の管理が行き届かず、前年ほどではないが圃場は荒れ、また、秋冬野菜の一部は、学園祭での販売は可能となったが、播種時期の遅延等により、収穫適期を逃すこととなった。一年間の成果としては、各班とも種苗費・肥料費・販売手数料のみを考慮すれば収益は黒字だが、全ての資材費を考えれば収益赤字で終わる見込みである。なお労務費・機械の運転経費等を含めた収支計画についての指導は、本技術演習では検討していない。

23年度の3班と同じような指導方針にて作付や管理体系を考えさせたが、24年度の学生は全てを相談・協力しあった班、与えた面積を均等に配分し、個別に作付・管理等を考え、必要ときのみ協力し合った班、前期は個別、後期は学園祭を目標に協力しあった班と、各班の演習の進め方が大きく異なった。学年毎に、農業や相互協力への考え方が異

なるのではと感じると共に、今後の指導のあり方として、学生の質によって指導方針をさらに可変的にする必要があると感じた。

2年間の技術演習を通じ、科目内であっても学生の自主的な生産は可能だが、グループの一員として相互相談・協力による作業が行える場合のみであり、休日・長期休暇など個々の判断・動きが求められる場合においては、何を行うべきかの決定が出来無いことなどから圃場に足を運ぶことすらしない。また、全ての支出を考慮した収入を見込む圃場計画を立てさせるためには4名で2a、つまり1名0.5aはあまりに狭いため、与える面積を拡大する必要があるなど、今後、同方向で教育を行う上での問題点がある程度、見えてきたので、次年度から本格的に開始するプロジェクト学習の指導に活かしていきたい。

IV. 自活実習

農業技術演習の荒れた圃場をみながら、利益還元型自主活動の方向性について様々な検討をしていた平成23年度9月半ば、当時の1年生有志数名から圃場貸し出しの相談を受けた。II. に記述した園芸班への入班を進めたが、上級生との思考の違い等から一緒に活動することを拒み、別班としての自主活動を要望してきたため、技術演習で使用していた圃場の一角約3a(園芸実験などで使用)を貸し出すこととし、

1. できた農産物は直売所にて販売すること。その際、学生としてではなく、生産者として取り扱う(特別扱いはしない)。
2. 販売に必要なPOP、宣伝手段は自ら準備すること。
3. 空き時間での活動とすること。
4. 消耗品類は、自己予算にて購入すること。但し、農場に在庫があり、担当が許可した場合や、単価が高く購入が難しい物品に関しては、農場と相談の上、使用を可とする。
5. 園芸物品の使用による経費、並びに、指導料に加え、生産者として委託販売手数料を徴収するが、残りは学生に支払うので、売上金の管理を行うこと。
6. 学園の必要に応じて、広告媒体・見学会への参加などを要請することがある。その際は、

アルバイト代など何らかを要求しても良い。

7. 学園側の判断により、撤収命や、圃場移転の打診があった場合、速やかに応じる。
8. 何事も、まずは学生間の相談の上で決めること。迷った場合は、ある程度の意見集約ができてから、相談に来ること。

など、申し出てきた学生達の学習意欲の高さを考慮し、口頭で自治会の班活動以上の取り決めを交わした。口頭のみとし書面を取り交わさなかったのは、園芸班の活動が低迷していたこと、また、活動当初から書面による縛りや職員側の大きな期待を与えることが、活動意欲の低下に繋がる事を恐れたためであり、諸先生方への上申・報告を後回しとしたのも同様の理由による。なお、口頭にて取り決めを交わした内容の根底には、園芸班や技術演習の指導から感じ得た点も含まれる、以下のような考えがあった。

1. 自己負担による作付の方が自らの責任を感じやすく、負担させた分、収入計画を組む気になるなど、前向きな自主活動を期待できる。
2. 過去の経緯をふまえ、自らの損益が無い学生自主活動は継続が困難と判断した。
3. 販売に際し他の生産者と同列扱いとすることから、販売手数料15%徴収は無論、園芸係各位の他、職員の指導料、並びに圃場利用料として5%徴収。合わせて、委託販売手数料として売上の20%を徴収する。
4. 支払い方法は、後々の世代交代も考慮し事務窓口支払いとした。その際、メンバー代表の特定者に支払い、その後の売上金配分は学生に一任する。

同年度11月から販売を開始するにあたり、消費者の目につきやすく覚えやすい生産者名を考えさせた結果、グループ名「ファーマーの卵」に落ち着き、同時期から自らの活動報告を広く発信するためにブログ「鯉淵学園産ファーマーの卵」も開始された。自主活動をしたいと申し出てきた学生の質にも恵まれ、順調に売上を伸ばす一方、面積の追加を申し出てきたため、南圃場(直売所裏)7a、並びにパイプハウス1aを追加し合計10aを貸し与えるまでになった。また、同じ頃、JAS有機圃場の一角にて、同様の自主活動を行う学生があり、こちらの活動は、当初、販売には至らなかった。これは、販売

から生産を考えた活動ではなく、栽培の一連の流れを学びたいという思いから始まり、いくつかの野菜である程度の収穫が見込めるようになってから、販売を意識し始めたためであり、「僕らの有機畑」というグループ名になった。

自主活動を続けながら、上級生と共に学園祭の裏方を経験した12月には、食農環境科学生が中心に栽培した野菜を、食品栄養科学生が調理・加工などといった企画をしたために、圃場の追加が可能かとの申し出があった。この時、24年度の学園祭の骨格ともなる大まかな考え方ができていた事、この案の実行のためには、次期学祭実行委員長他、主要メンバーになる必要性の覚悟が見て取れた事に、内心、非常に驚いた覚えがある。いくつかの案について、意見交換やアドバイスをを行い、その中に、加工トマトを中心とした企画も含まれていたが、学園祭開催時期には確実に収穫可能な野菜であり、収穫の喜びも感じやすいサツマイモも栽培する事となった。

V. ミニ農業法人クラブへと

24年度に入り、それまで自活実習と呼んでいた彼らの活動を、「ミニ農業法人クラブ」として学園が正式に認めた。代表者・作付計画・構成員・売上の配分方法などを記し、園芸場長に対して登録申請をさせる事となり、本活動、並びに学園祭向けの圃場貸し出しなどの判断は、後任である及川園芸場長に委ねた。

無事、学園祭向け圃場の貸し出し許可も得られ、新1年生を加え、食農環境科学生が指導する形で、食品栄養科学生4名による活動も始まり、自主活動で野菜栽培を行う学生は10数名にまで増えていた。この頃になると、指導する必要もなく、少々の助言のみで、自らの判断にて下級生への指導や直売所生産者との交流を行うほどに生長し、まめなブログ配信、農産物毎のPOP作成などを適切に行い、直売所側が参考にさせて頂くことも出始めた。

ここまでの流れを構築できたのも、23年度後期から直売所係長にも任じられ、生産と販売を一元管理できた事と、あまり学生の活動を縛らなかった事によると感じている。24年度当初に登録申請という形ながらも学園と契約を交わすことになった際、

彼らの活動意欲は若干ではあるが減少した事から、型にはめすぎて学生の自主意欲が低下しない方向で検討する必要がある。

Ⅵ. 今後の方向

ミニ農業法人クラブの中心メンバーは、この3月を持って卒業を向かえる。うち、数名は職員や研究科生として、引き続き学園に残るが、本活動からも卒業し、新たなステップへと移行して貰い、彼らの意思を引き継いだ次の代が、4月に入学してくる新入生を加えた新たな自主活動となることを願う。圃場生産は食農環境科のみが行うという思いはなく、また、同科の学生が生産・販売に留まらず加工にも手を付ける際、食品栄養科学生も交わるなど、食と農の学生が入り交じった活動として、長く続い

てくれることを願う。

課外活動として、三重県相可高校の週末レストラン「まごの店」や、京都桂高校の課外活動「伝統京野菜の継承」など同様に、何らかの指導が加わりながらも、学生が主体的に行う活動として広く世間に知れ渡ればと感じる。

時に講義・実習を休み、課外活動圃場の作業をしていた、と耳にしたこともある。この点から言っても今の課外活動のあり方は、縛りが少なく問題があるのかも知れない。しかし、カリキュラム内では指導し切れなかった事も、課外において自ら学ぶ意欲が感じられ、今後も、世代や学生の質に応じた柔軟なカリキュラムと課外活動のあり方を常に模索する必要がある、学生に対しては、諸先生方、並びに、鯉淵を取り巻く関係各位の暖かく、時に厳しいご指導・ご助言をお願いしたい。